

令和3年12月10日
自動車局審査・リコール課
自動車局整備課

電動車や自動運転技術搭載車に関する安全確保策やデータ利活用方策の 検討を行います

～自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会（第2回）の開催～

国土交通省では、「自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会（第2回）」を12月14日（火）に開催し、電動車や自動運転技術搭載車の不具合情報や故障データ等を有効活用し、安全・安心を確保した上で、ユーザーの利便性向上を図る取り組みについて検討を行います。

自動運転技術や電動車の普及等、自動車の変容・高度化に伴い、高電圧保護や各種センサーの作動不良、サイバーセキュリティ等の新たな課題に対応すべく、電動車や自動運転技術搭載車（運転支援技術搭載車両も含む）の不具合情報を収集することがより重要になっております。

また、車両のセルフチェック機能（いわゆる「OBD（On-Board Diagnostics）機能」）の導入により、今後、使用過程車に記録された故障データの更なる活用が可能となる見込みです。

こうした不具合情報や故障データ等を有効活用することにより、安全・安心を確保した上で、ユーザーの利便性を図る取り組みについて検討するため、本年8月に産学官の有識者からなる「自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会」を設置しました。

このたび、第2回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 委員 : 別紙のとおり
2. 議事内容 : 電動車や自動運転技術搭載車に関する安全確保策やデータの有効な利活用方策に関する調査の進捗報告及び議論

3. 第2回検討会

日時 : 12月14日（火）10時

開催方式 : WEB会議方式

その他 : 本検討会は非公開で行います。

検討会の資料及び議事概要は、後日、国土交通省ホームページで公表予定です。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000014.html

【問い合わせ先】代表:03-5253-8111

自動車局審査・リコール課 溝手・長岡（内線 42355、42363）

自動車局整備課 明石（内線 42426）